

# 平成21年度決算により算定した健全化判断比率について

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による公表)

平成21年度決算により算定された坂出市の健全化判断比率は、下表のとおり、全て基準を下回りました。今後とも、行財政改革実施計画を着実に実行し、効率的な財政運営を行ってまいります。

健全化判断比率	平成21年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- ( 6.37%)	12.90%	20.00%
連結実質赤字比率	- ( 29.36%)	17.90%	40.00%
実質公債費比率	17.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	156.6%	350.0%	

## 備考

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「-」を記載し、参考に黒字の比率を( )で記載しています。

連結実質赤字比率の財政再生基準は3年間の経過措置(市町村は40% 40% 35%)があり、平成23年度決算より30%となります。